

令和5年度

草の根国際活動 支援助成金

(公財)石川県国際交流協会では、県内の民間国際交流団体等の皆様の自主的、創造的な国際協力、国際交流及び国際理解活動を支援するため助成金を交付しています。

計画事業費が
10万円以上
の事業

各年度
1団体1事業に
限り申請可

申請期限
5月31日

助成限度額

助成対象経費の2分の1以内の額で上限は10万円になります。但し、同じ事業を2年、3年連続して申請する場合は原則として、2年目は上限6万6千円、3年目は上限3万3千円になります。4年目以降は助成の対象外になります。

助成対象経費とは、①全額が助成対象経費になるもの：講師謝金、講師旅費、会場費、通信運搬費、消耗品費、通訳費、印刷費、記録費、借上費
②半額が助成対象経費になるもの：交流会費、教材費、資材費、原材料費、土産代

助成金の交付

申請事業完了報告後（助成金の金額が確定した後）になります。事業完了報告には支払内容、金額の確認できる領収書の提出が必要になります。

助成金の支払いは選考委員会での審査を経て決定されますので、交付を確約しての申請の受付はいたしません。申請が不採決または申請額に対して交付金額が減額になる場合もあります。余裕のある資金計画のもとで事業を行ってください。

申請方法

申請用紙をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ郵送もしくはメールにてお送りください。

Ishikawa Foundation for International Exchange
(公財)石川県国際交流協会

石川県金沢市本町1丁目5番3号 リファール3階
1-5-3 Honmachi, Kanazawa City, Ishikawa Prefecture 3rd floor, Rifare
TEL:076-262-5932 Email:kikaku1@ifie.or.jp

申請用紙はこちらから

